

山口県の集落協定取組事例集（平成 29 年度）

山口県農林水産部農村整備課

中山間地域等直接支払制度の第4期対策では、集落の維持・強化の観点から制度の拡充が図られ、これまでよりもさらに取り組みやすい制度となっています。この制度を有効に活用し、農業生産の維持を通じて多面的機能の確保、地域の活性化に結びつけて、農用地を守る様々な取り組みが展開されています。

～ 各集落協定における活動の様子 ～



目 次

○機械・農作業の共同化に取り組む事例

- ・美祢市殿河内集落協定「過疎と高齢化に負けない地域づくり」・・・・・・・・・・ 1

○農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例

- ・田布施町上段集落協定「集落営農で地域活性化を進める」・・・・・・・・・・ 3
- ・下関市宇内集落協定「法人を核とした活力ある集落づくりを目指して」・・・・ 5

○集団的かつ持続可能な支援体制の構築に取り組む事例

- ・周防大島町神領集落協定「周防大島町で生産性の向上を図りたい！」・・・・ 7

○多面的機能支払等による活動と連携して効果的に活動に取り組む事例

- ・岩国市別所畑集落協定「日本型直接支払の他の制度も活用した取組」・・・・ 9

○その他、特徴的な活動に取り組む事例

- ・周南市東中原集落協定「牛とも結んだ集落協定」・・・・・・・・・・ 11
- ・山口市吉敷畑集落協定「棚田とシバザクラの景観で地域の魅力を発信」・・・・ 13

<機械・農作業の共同化に取り組む事例>

○過疎と高齢化に負けない地域づくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県美祢市 殿河内			
協定面積 19.2ha	田 (100%) 麦、大豆、水稻	畑 (0%)	草地 (0%)	採草放牧地 (0%)
交付金額 154万円	個人配分	50 %		
	共同取組活動 50%	各担当者の活動に対する経費	4 %	
		集落マスタープラン実現のための経費	25 %	
		水路、農道の維持管理に要する経費	21 %	
協定参加者	農業者 22人、非農業者1人、農事組合法人1 (構成41人)			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

殿河内地区は国定公園の秋吉台の北西部に位置する青景盆地に位置している。過疎化、高齢化に伴う農業従事者の減少に歯止めをかけるため、平成12年度より本事業に取り組んでいる。平成19年度には13営農組合を設立し、機械の共同化等による生産の拡大と経営の安定を図っている。

3. 取組の内容

協定内のため池、水路、農道の清掃や草刈りなどの維持管理作業を年4回程度実施しており、水路、農道については外注による水路改修、農道舗装等も計画的に進めている。これらの維持活動に併せて、農地と隣接する公道、河川沿いの草刈りも実施しており、ホテルやメダカが住みやすい環境づくりに取り組んでいる。また、空き家を利用した新規就農者の受け入れにも積極的に取り組んでいる。



【機械の共同化】



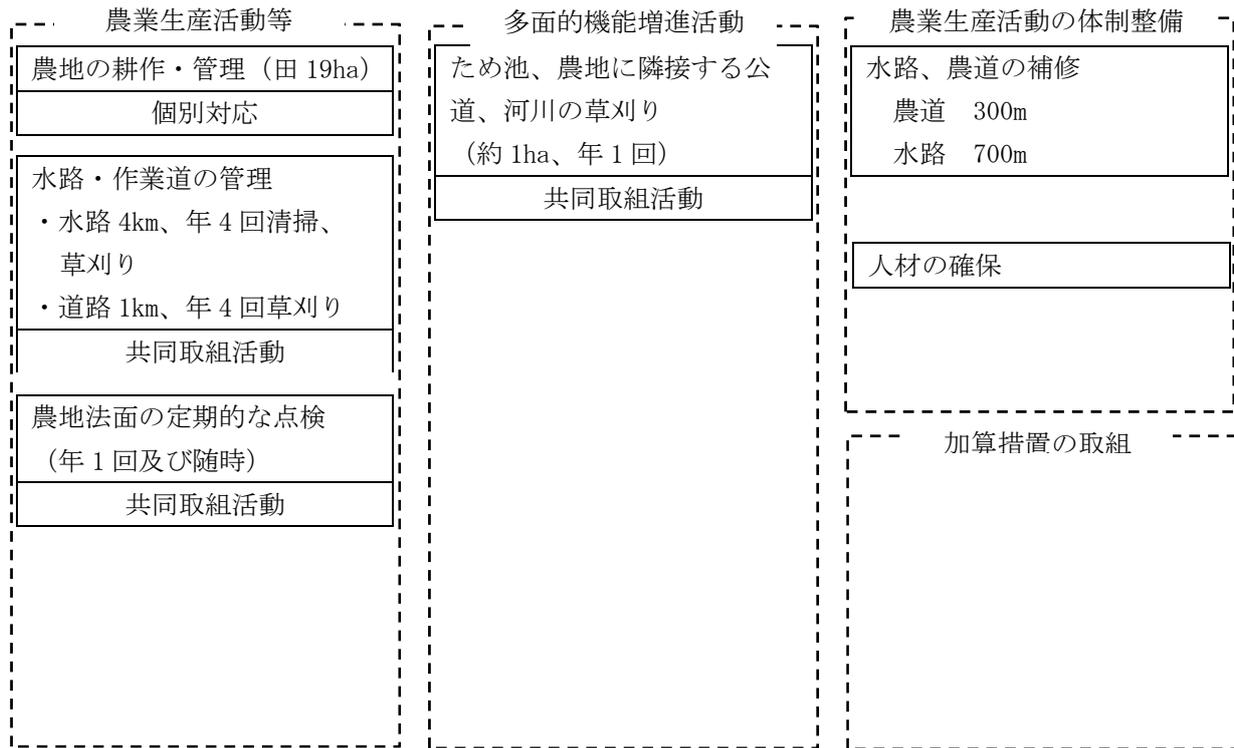
【草刈作業】

[集落の将来像]

- ・将来にわたり農業生産活動が可能となる体制の構築
- ・人材の育成・確保
- ・第13営農組合との体制整備の確立



[将来像を実現するための活動]



集落外との連携

多面的機能支払制度との共同した取組を行う

4. 今後の課題等

- ・新規就農者の確保・育成

[第3期対策の主な成果]

- ・農道整備

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

集落営農で地域活性化を進める

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>たぶせちやう</small> 田布施町 <small>かみだん</small> 上段			
協定面積 15.7ha	田 (100%)	畑 (XX%)	草地 (XX%)	採草放牧地 (XX%)
	水稻			
交付金額 325万円	個人配分 30 %			
	共同取組活動 70%	会議・事務費	4	%
		原材料費・管理機械整備	3	%
		水路・農道等の草刈、景観作物栽培費	15	%
		農地の維持管理、真砂土等の購入経費	11	%
		毎年度の積立及び次年度への繰越予定額	37	%
協定参加者	農業者 8人、農事組合法人もやいかみだん (構成員30人)			平成17年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

本地域は振興山村に指定のある柳井市隣接集落であり、石城山及び大平山山麓の急傾斜地を含み、平場地域と比べて生産条件の格差が大きいことから、これを補正する取組の必要があり、山口県知事特認基準のもと中山間地域等直接支払制度に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

中山間直接支払制度を活用して、農道・水路の草刈りや鳥獣害防止策の維持管理等を行っている。

また、平成27年8月に「農事組合法人もやいかみだん」を設立し、法人への農地集積を図り耕作放棄地発生防止に努めている。



【菜の花作付作業】



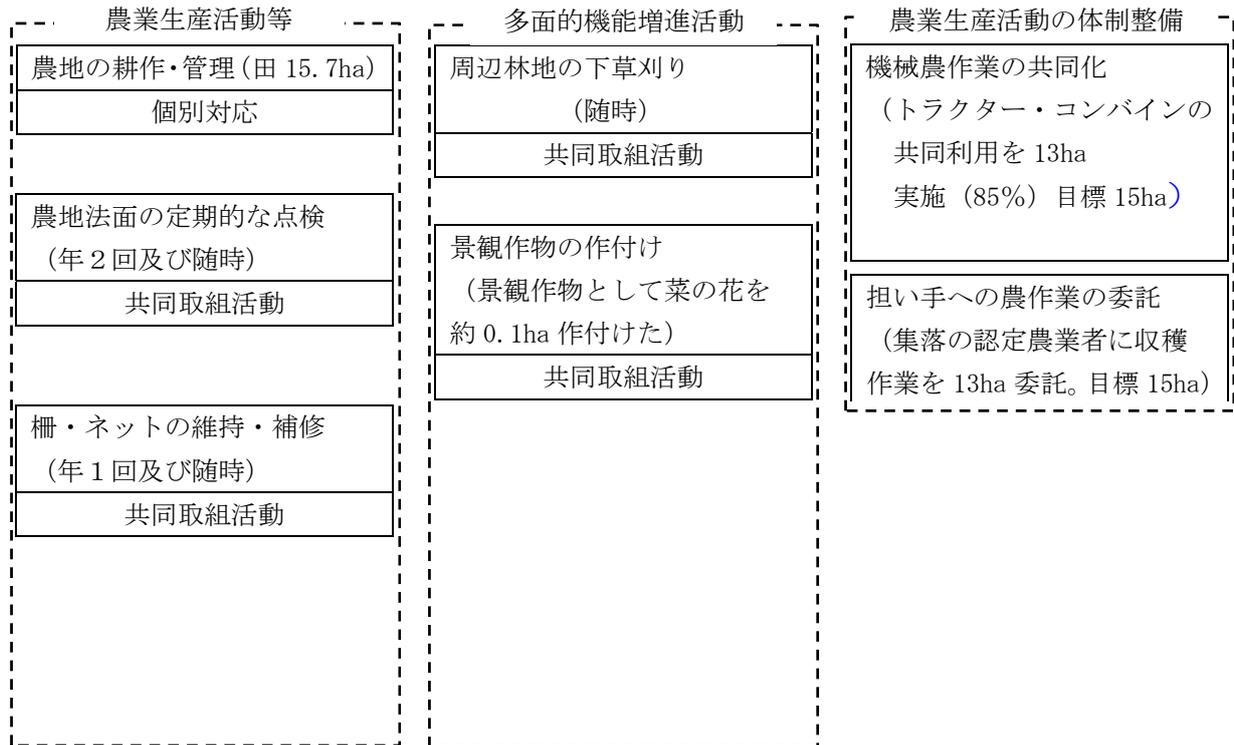
【もやいかみだん設立総会】

[集落の将来像]

将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築

[将来像を実現するための活動]

共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備



集落外との連携

多面的機能支払交付金制度にも取り組んでおり、当制度と併せて積極的に活動している。

4. 今後の課題等

活動の主体となっている農事組合法人の構成員も高齢化が進む一方。後継者探しが必要となる。

[第3期対策の主な成果]

- ・鳥獣害防護柵を設置し、被害が激減した。
- ・集落での話し合いの機会を増やし連携を強化。

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

法人を核とした活力ある集落づくりを目指して

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>しものせきし</small> 下関市 <small>うない</small> 宇内			
協定面積 41.8ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻・麦・大豆・ 飼料作物・アスパラガス			
交付金額 334万円	個人配分			32 %
	共同取組活動 68%	役員報酬		2 %
		鳥獣害防止対策費		2 %
		農用地維持管理費 (景観作物作付費含む)		30 %
		共同利用機械購入費		33 %
その他事務費等		1 %		
協定参加者	農業者 21人、農事組合法人宇内薬師の里 (構成員18人)、宇内婦人部			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済み			

2. 取組に至る経緯

宇内集落は、下関市豊田町の北部にある中山間地であり、粟野川の支流である宇内川流域にある農地を有効に活用し、水稻、麦、大豆、果樹の生産が行われている。

しかしながら、農家の高齢化や後継者不足により、自分で耕作出来ない人が増えつつある現状を鑑み、耕作放棄地を防ぐため、集落営農組織を発展させ、平成23年に農事組合法人宇内薬師の里を設立し、高齢化が進む地域の担い手として、農業生産活動が継続できるような体制を整えた。

3. 取組の内容

法人組織を中心に、協定農用地内の水路・農道の清掃や草刈りを年に2回以上行い、また、鳥獣害防止柵の設置や維持管理、法面の定期的な点検等を行っている。

多面的機能増進活動としては、堆肥の施用を行い、土壌を改良するとともに、化学肥料の低減を図っている。農地については、農事組合法人宇内薬師の里への集積を行い、農作業を共同化することにより、作業の省力化を図っている。

また、宇内婦人部による道路沿いへの景観作物の作付けを行い、集落内の景観形成に一役買っている。



【役員会の様子】



【稲苗共同育成】

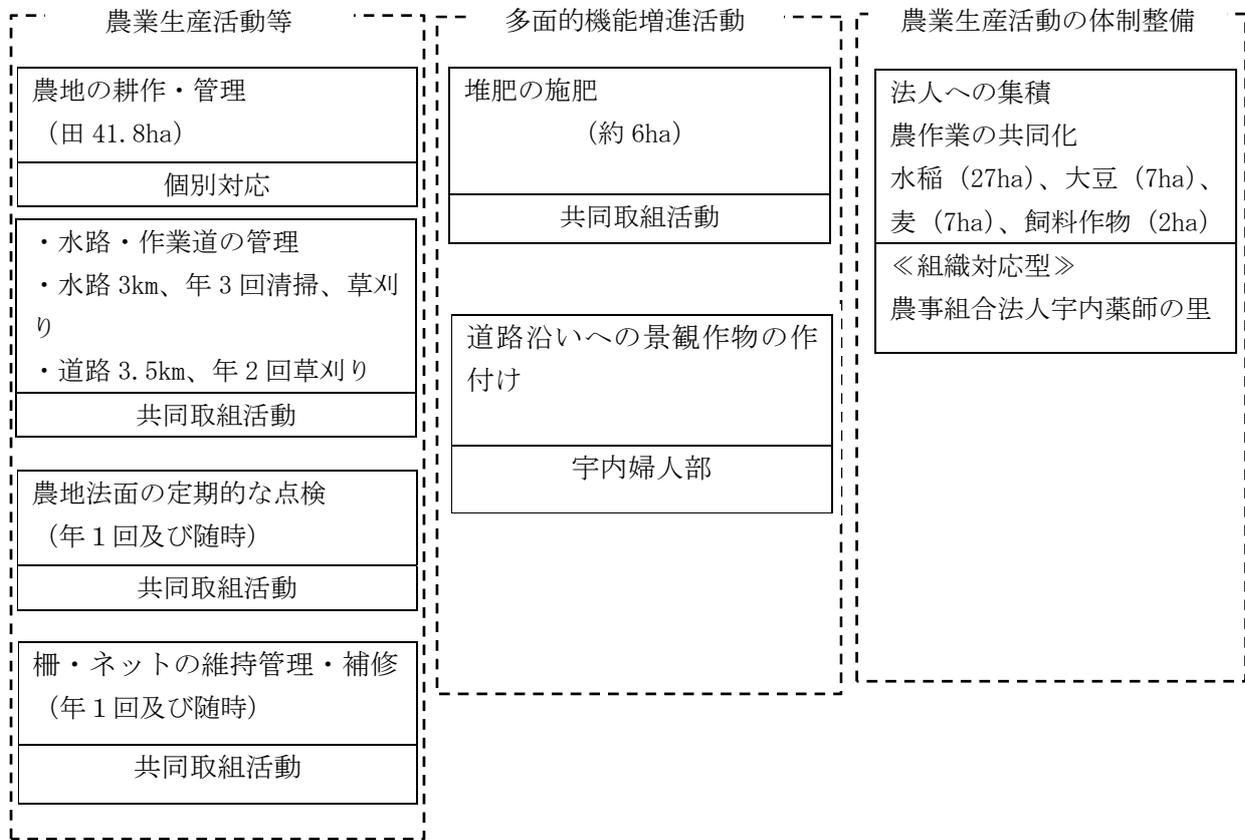
【集落の将来像】

法人を核とした将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制の構築



【将来像を実現するための活動】

継続的な農業生産活動等の体制整備



【集落外との連携】

多面的機能支払交付金制度にも取り組んでおり、当制度と併せて積極的に活動している。

4. 今後の課題等

法人化によって、集落内の耕作放棄地がなくなった。共同作業も全員出役により、集落全体の人付き合いも深くなった。

しかしながら、今後、活動の主体となっている農事組合法人の構成員の高齢化が進み、共同取組活動への出役人数が減り、活動に支障が出ないか心配である。現在、農事組合法人で集落内から 1 名の新規就業者を雇用しているが、集落外からの雇用も模索中である。

【第 3 期対策の主な成果】

法人設立による農地の集積
協定農用地への防護柵の設置

<集団的かつ持続可能な支援体制の構築に取り組む事例>

周防大島町で生産性の向上を図りたい！

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県周防大島町 <small>すおうおおしまちょう</small> 神領 <small>じんりょう</small>			
協定面積 2.8ha	田 (49.6%)	畑 (50.4%)	草地 (0%)	採草放牧地 (0%)
	米	みかん	-	-
交付金額 34.5万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 50%	水路管理 農道管理		25 % 25 %
協定参加者	農業者 26人、(構成員26人)			開始：平成29年度
人・農地プランの作成状況	作成していない(話し合いを実施中)			

2. 取組に至る経緯

- ・周防大島町は、山口県最大のみかん産地であり、昭和40年頃に山の斜面や棚田に作付けされたのが始まりと言われている。神領集落の協定農用地は、屋代平野の深部にある屋代ダム付近にあり、ミカンと水稻の両方を栽培している地域である。
- ・周防大島町は、高齢化、過疎化が急速に進んでおり、神領集落も大差なく問題を抱えており、協定参加者全員で行う共同取組活動により、農地を維持するために日々奮闘している。

3. 取組の内容

- ・神領集落は、将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制の構築を考え、農地管理の省力化を目指して、共同取組活動費で乗用草刈車を導入した。これにより、広範囲の草刈り作業が円滑に進むようになり、農業生産活動の省力化が図られた。今後もより生産性を向上させることができるよう、協定参加者全員で話し合いをしながら、地域の農地を守り、地域を元気にさせたいと考えている。



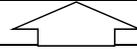
農地内の草刈作業



構成員集合写真

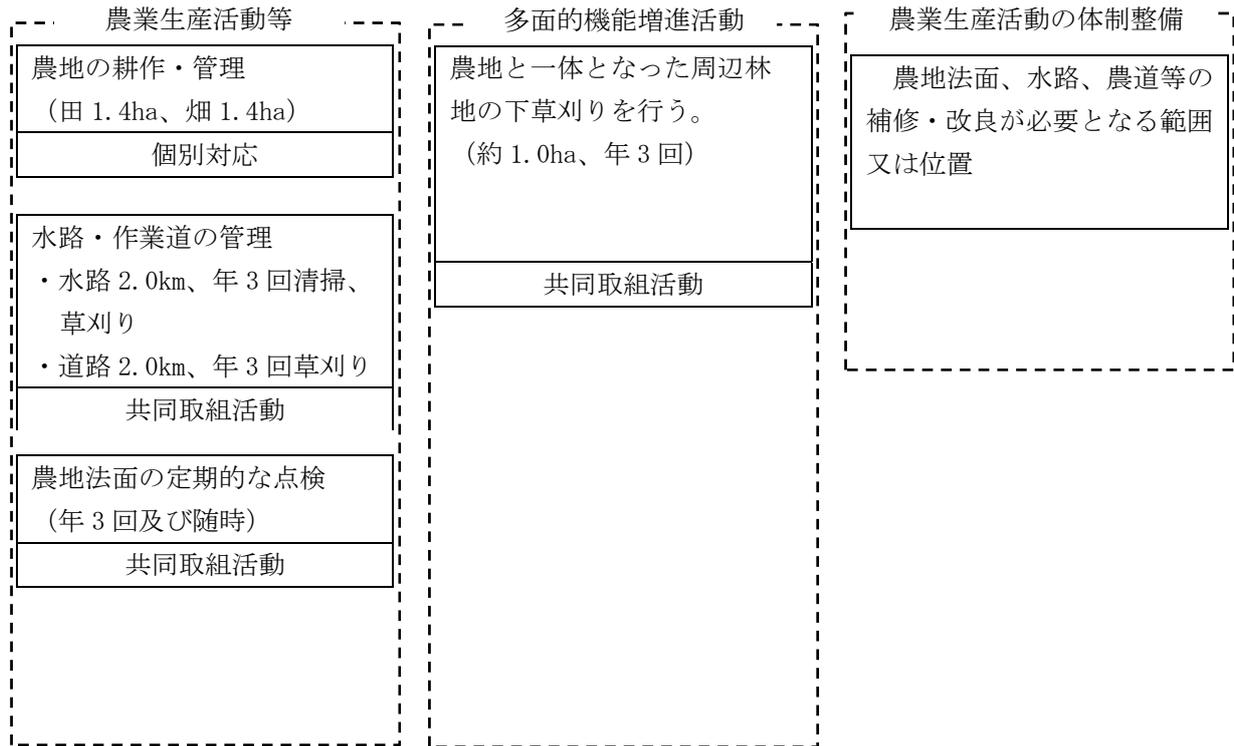
[集落の将来像]

将来にわたり、農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築



[将来像を実現するための活動]

共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備



集落外との連携

特になし。

4. 今後の課題等

- ・神領集落協定は、平成29年度に制度に取り組んだばかりの新協定である。
- ・集落は、高齢化と後継者不足の問題を抱えているが、共同で支え合う集団的かつ継続可能な体制整備を目指し、次期対策でも積極的に取り組んでいきたいと考えている。

[第4期対策の主な成果]

共同活動費で乗用草刈車を導入したことにより、広範囲の草刈り作業が円滑に進んだ。

<多面的機能支払等による活動と連携して効果的に活動に取り組む事例>

○日本型直接支払の他の制度も活用した取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県岩国市 <small>いわくにし</small> 別所畑 <small>べっしょぼた</small>			
協定面積 46.1ha	田 (100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 673万円	個人配分			49 %
	共同取組活動 51%	役員報酬等		8 %
		水路・農道の維持管理費		19 %
		農用地の維持管理費		16 %
		交付金の積立		3 %
		事務費等		5 %
協定参加者	農業者46人			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全体で作成済			

2. 取組に至る経緯

本集落は、水稻栽培の盛んな岩国市周東町祖生地域のうち高照寺山山麓に広がる急傾斜地に位置し、営農条件不利地である中山間地域となっている。集落内の高齢化による労働力不足の問題や耕作放棄地の発生防止を目的として、農業生産活動を共同で支えあえる体制整備を行い、協力して農道や水路、農地法面等農業用施設の維持管理に取り組み、農地の保全や多面的機能の発揮の促進を行なうこととなった。

3. 取組の内容

共同取組活動として、主に農地法面の崩壊箇所や崩壊予測箇所の点検確認を行っている。また、イノシシ被害が多数発生しており防護柵や電気柵、わなを設置し、更に農地法面や周辺林地を草刈等による管理により獣害防止対策を行なっている。さらに、協定面積 46.07ha のうち 6.43ha が超急傾斜農地（田）となっており共同活動を特に重点的に行なっている。また、超急傾斜地を含む別所畑集落の PR 看板を製作し、地元開催である「祖生ふるさと祭り」のメイン会場にて PR 活動をおこなった。



【別所畑集落】



【PR 活動】

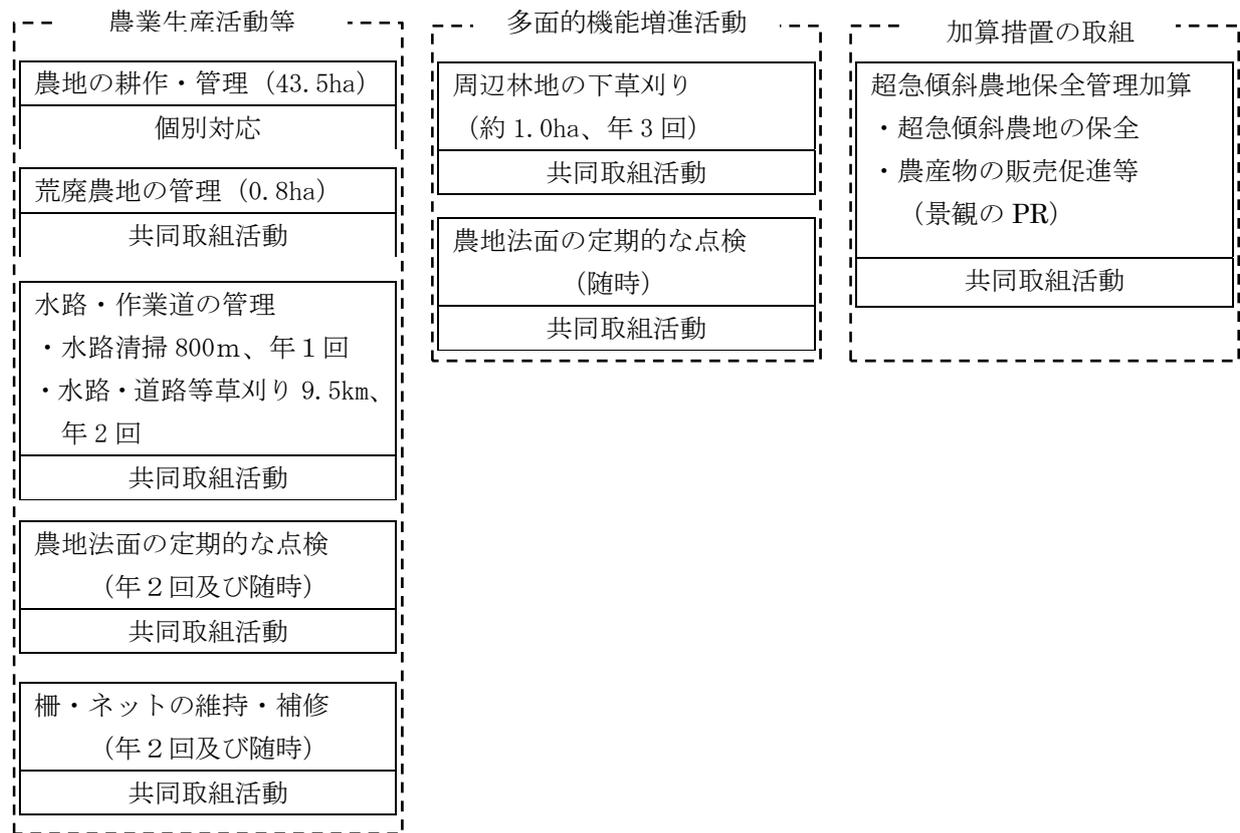
【集落の将来像】

- 将来にわたり農業生産活動が可能となる集落内の実施体制を構築する。



【将来像を実現するための活動】

- 共同で支え合う集団的かつ継続可能な体制整備を目指す。



集落外との連携

特になし。

4. 今後の課題等

- ・ 集落内の高齢化、担い手の不足
- ・ 農地法面の崩壊や水路・作業道の維持管理 (継続)
- ・ イノシシ等による鳥獣被害対策 (継続)

【第 3 期対策の主な成果】

- 周辺林地の環境整備を実施
- 農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を実施。
- 協定農用地への柵、ネット等の設置により鳥獣害防止対策を実施。

<その他、特徴的な活動に取り組む事例>

○牛とも結んだ集落協定

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県周南市 <small>しゅうなんし</small> 東中原 <small>ひがしなかはら</small>			
協定面積 1.7ha	田 (100%) 水稻、飼料作物、野菜	畑 (0%)	草地 (0%)	採草放牧地 (0%)
交付金額 28万円	個人配分	0%		
	共同取組活動 100%	水路・農道管理費 78% 景観維持管理費 13% 鳥獣害防止対策費 9%		
協定参加者	農業者 2 人、非農業者 2 人			開始：平成23年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

東中原集落では、耕作放棄地がイノシシの棲み処になっており、サルも頻繁に出没する状態であった。そのままでは周囲に鳥獣害が拡大してしまう恐れがあったことから、山口型放牧を導入することにより耕作放棄地を解消するとともに、イノシシやサルに対する防護柵を設置し、集落で農地を守っていくための取り組みを始めた。

3. 取組の内容

平成23年度、耕作放棄地となっていた田に牛を放牧することで農地として再生し、牛の餌となる飼料作物を中心に作付けを行った。結果として、イノシシやサルによる被害が減少し、周囲への被害拡大を防ぐことができ、また、集落の景観も取り戻すことができた。

現在も引き続き放牧により協定農用地を守るとともに、水路・農道の維持管理、周辺林地の下草刈り、鳥獣害防止のための防護柵の管理等を行いながら、協定参加者と牛とで協力して農地を守っている。

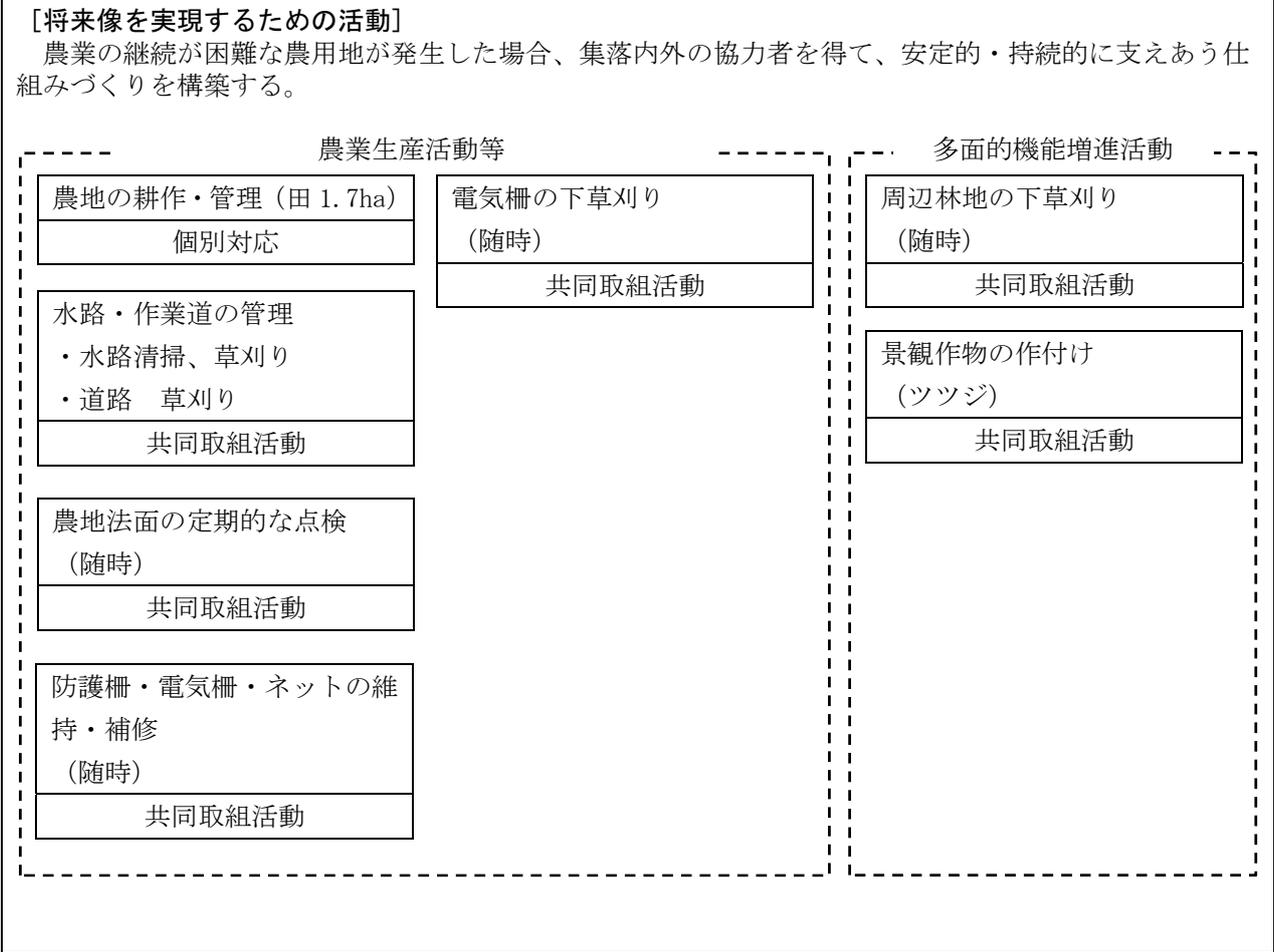


【東中原集落】



【耕畜連携による水田放牧】

[集落の将来像]
 将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築



集落外との連携
 隣接する岩国市の畜産農家より牛を2頭借り、耕畜連携による水田放牧を行っている。

4. 今後の課題等

今後さらに集落の高齢化が進み、現在の構成員による維持管理が難しくなる事態に備え、集落を担っていく後継者を探す必要がある。

[第3期対策の主な成果]
 ○山口型放牧による耕作放棄地の解消
 ○鳥獣害対策の防護柵による被害の軽減
 ○水路・農道の維持管理

<その他、特徴的な活動に取り組む事例>

○棚田とシバザクラの景観で地域の魅力を発信

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>やまぐち</small> 山口市 <small>よしき</small> 吉敷畑			
協定面積 18.2ha	田 (100%) 水稻、麦、野菜、そば	畑	草地	採草放牧地
交付金額 380万円	個人配分			55%
	共同取組活動 45%	役員手当 水路、農道の維持・管理等、集落の共同取り組み活動に要する経費		6% 39%
協定参加者	農業者17人、農事組合法人（構成員19人）、吉敷畑営農改善組合（構成員20人）、非農業者5人			開始：平成13年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

本地域は知事特認地域に指定されるなど、集落の高低差は200m近くあり、急傾斜地に約140枚ある棚田で営農活動が行われており、平場地域と比べて生産条件の格差が大きく、草刈りや泥上げ等を活動組織で担うことにより、地域一体となって棚田での農業を支えているが、高齢化が進行する中、水路の修繕や長大な法面の草刈りが保全活動の大きな課題となっている。

3. 取組の内容

地域の活性化のため、ふるさと市場での新鮮な野菜の提供に加え、平成27年から交付金を活用して始めたシバザクラの植栽による景観形成により、地域への来訪者の増加を目指している。

また、非農家も含めた共同取組活動を行うことで、水路・農道の維持管理、法面の管理・点検、イノシシ対策の電気柵等設置及び維持・補修に取り組んでいる。



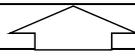
【総会の様子】



【国道から見たシバザクラ】

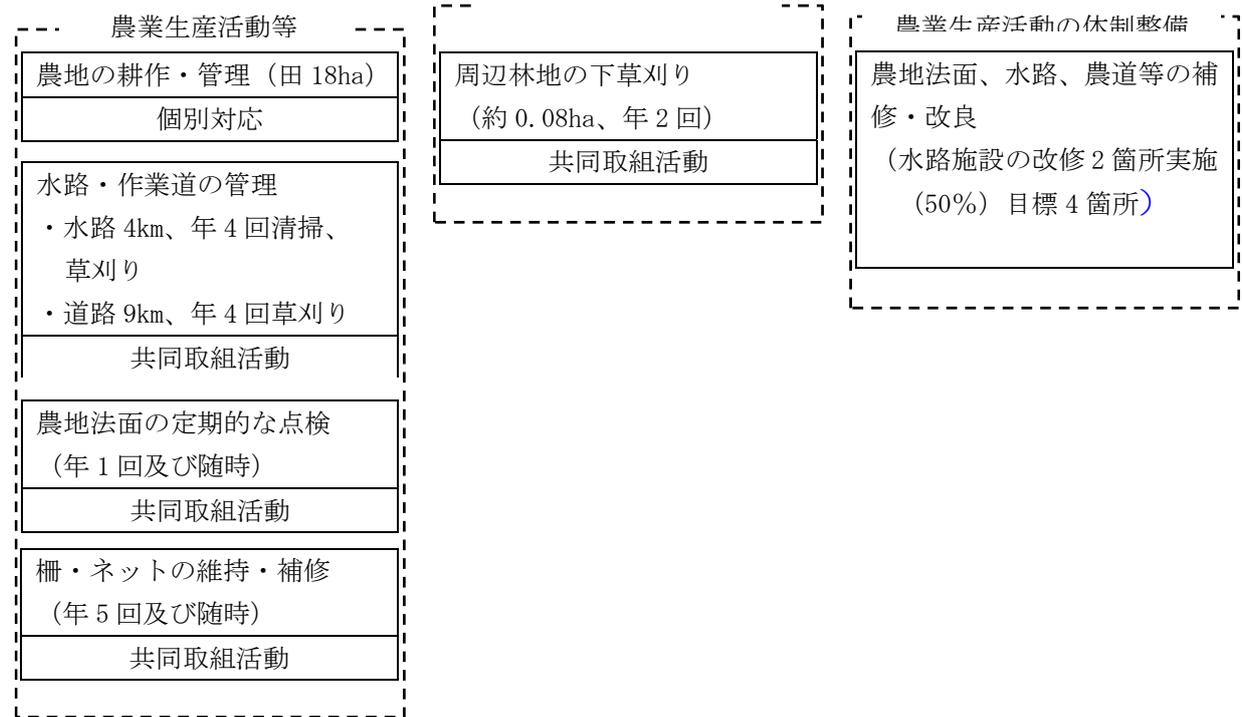
[集落の将来像]

将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築



[将来像を実現するための活動]

農業の継続が困難な農用地が発生した場合は吉敷畑地区特定農用地利用規定により農事組合法人が中心となって農業生産活動等の維持を図る。



集落外との連携

該当無し

4. 今後の課題等

新たな担い手の確保が困難な集落において、農家の高齢化や担い手不足等の問題は今後もますます深刻になることが見込まれる。

シバザクラの時期の来訪者は年々増加しており、景観形成の活動を通して集落内外への魅力の発信を継続しながら、地域外からの来訪者のさらなる増加を目指し、将来の担い手となる人材の掘り起こし等に取り組んでいく。

[第3期対策の主な成果]

- 協定農用地の維持管理